

神奈川施保連ニュース



発行人 岩本 邦雄 編集人 杉山 昌明
発行所 〒235-0021 横浜市磯子区岡村3-15-14
神奈川県知的障害者施設保護者会連合会
事務局 TEL & FAX 045-751-1010

神奈川施保連主催
シンポジウム 特集号
開催日時 平成22年2月6日(日)
13:00~17:00
会場 県民センター301号室
参加者数 90名

神奈川施保連シンポジウム 「地域移行と高齢化」

シンポジスト
中西晴之氏 (青葉メゾン施設長)
高橋真木氏 (NPO厚木福祉ネットワーク事務局長)
嶋田芳樹氏 (神奈川施保連副会長)
コーディネーター
岩本邦雄氏 (神奈川施保連会長)

神奈川施保連主催の初のシンポジウムが二月六日(日)に県民センターで開催されました。参加者が九十名で会場は満員盛況でした。地域移行と高齢化の問題に絞ったシンポジウムでしたので、参加者の皆さんは多いに勉強になったという感想を言うて頂きました。会場の都合で九十名定員でしたので事前予約の段階でお断りをする事態が生じてしまい、多くの会員にご迷惑をおかけしましたことをお詫い申し上げます。シンポジウムの詳細につきましては、追って詳細な報告書をお届けしたいと考えております。

さる2月6日に神奈川施保連が行った標記シンポジウムに関する報告。今回は入所施設の課題を「地域移行」と「高齢化」の2点に絞ってシンポジストの方々に議論をしていただいた。その内容は下記のとおりであった。当然、入所施設の課題は地域移行と高齢化以外にもあるので、引き続きそれらにも取り組んでいきたいと考えている。また課題解決の先に「あるべき施設像」もあると確信している。

1. 神奈川施保連の問題提起
(1) 地域移行の課題
神奈川施保連は本人(家族も含む)の意思で地域移行することは当然と考える。しかし、以下の諸課題の解決がその前提として必要と考えている。
経済的負担増の対応
地域生活を本人の現行の年金額では維持できないので、生活を保障する収入の確保を行うこと。
地域生活移行後の不適合の場合の施設戻りの制度整備

高齢化や病弱など後天的な問題で施設に戻りたくとも、戻れない制度の不備を是正する仕組みとすること。
移行先の支援体制の弱さへの対応
入所施設と比較すると職員配置態勢が弱く、同レベルの支援が期待できないという指摘にこたえる職員体制をつくること。
障害特性に応じた環境整備が整っていないので必要な対応をとること。
地域移行の本人(家族含む)意向確認の整備の対応
まず地域移行目標数値ありきではないか、という疑問がある。
地域移行のうち自宅に戻る数値が経済的な理由なのかが心配の一つ。
【神奈川施保連調べ15%】
実態の解明を行うこと
障害特性に応じた地域移行判断の仕方と判断強度行動障害など障害特性に応じた支援体制づくりと画一的な地域移行判断の排除を行うこと。

(2) 高齢化の課題
高齢化に伴う福祉サービスと医療的ケアとの調整と設備的対応
高齢化に伴い医療的ケアが必要な場合が増えてくるので施設の福祉的ケアの限界を施設は家族との間でよく話し合っておくこと。
施設も入浴介助の器具など高齢化により必要となる支援設備を備えておく必要があること。
高齢化に対応した特別な施設での対応
知的障害者のための老人施設(現行施設)での対応か地域ごとに対応かを準備してほしい。
家族の願いを神奈川施保連は長年にわたり要望してきたが引き続き関係する多くの方々にお願いしていきたいと考えている。
2. シンポジウムでの議論・要約
(1) 地域移行について
講師の中西氏、高橋氏は家族も地域移行は積極的な姿勢で臨むという立場での発言があった。
嶋田氏は「神奈川施保連は本人や家族が望む地域移行に反対はしていない。地域移行に関する課題が解決できるなら地域移行は大いに結構であると

考えている」と述べた。経済的な負担増に対する姿勢
中西氏から市民としての権利である生活保護法に基づく請求をして、経済的な対応をすればよいという提案があり、自分の施設では積極的生保申請を行っているとの発言があった。
家族の心情は障害者としての収入保障が望ましいという意見も出た。
施設に戻れるルール作り
障害程度区分の廃案と利用制限の廃止(程度区分3以下でも利用可能)を実現して、高齢化や病弱化による施設への戻りの障害を取り除くようにする。
また、施設の短期入所枠やショートステイ枠を施設戻りの枠として活用するルール作りを行うことを家族は国に要求するべき。(中西氏)
少人数の場合は大人数の場合と違って、利用者同士や利用者と世話人の関係がググシヤクしたから修復は難しいと高橋氏も指摘する。
(次ページに)

高年齢化に伴う医療的ケアが必要な場合が増えてくるので施設の福祉的ケアの限界を施設は家族との間でよく話し合っておくこと。
施設も入浴介助の器具など高齢化により必要となる支援設備を備えておく必要があること。
高齢化に対応した特別な施設での対応
知的障害者のための老人施設(現行施設)での対応か地域ごとに対応かを準備してほしい。
家族の願いを神奈川施保連は長年にわたり要望してきたが引き続き関係する多くの方々にお願いしていきたいと考えている。
2. シンポジウムでの議論・要約
(1) 地域移行について
講師の中西氏、高橋氏は家族も地域移行は積極的な姿勢で臨むという立場での発言があった。
嶋田氏は「神奈川施保連は本人や家族が望む地域移行に反対はしていない。地域移行に関する課題が解決できるなら地域移行は大いに結構であると

考えている」と述べた。経済的な負担増に対する姿勢
中西氏から市民としての権利である生活保護法に基づく請求をして、経済的な対応をすればよいという提案があり、自分の施設では積極的生保申請を行っているとの発言があった。
家族の心情は障害者としての収入保障が望ましいという意見も出た。
施設に戻れるルール作り
障害程度区分の廃案と利用制限の廃止(程度区分3以下でも利用可能)を実現して、高齢化や病弱化による施設への戻りの障害を取り除くようにする。
また、施設の短期入所枠やショートステイ枠を施設戻りの枠として活用するルール作りを行うことを家族は国に要求するべき。(中西氏)
少人数の場合は大人数の場合と違って、利用者同士や利用者と世話人の関係がググシヤクしたから修復は難しいと高橋氏も指摘する。
(次ページに)

考えている」と述べた。経済的な負担増に対する姿勢
中西氏から市民としての権利である生活保護法に基づく請求をして、経済的な対応をすればよいという提案があり、自分の施設では積極的生保申請を行っているとの発言があった。
家族の心情は障害者としての収入保障が望ましいという意見も出た。
施設に戻れるルール作り
障害程度区分の廃案と利用制限の廃止(程度区分3以下でも利用可能)を実現して、高齢化や病弱化による施設への戻りの障害を取り除くようにする。
また、施設の短期入所枠やショートステイ枠を施設戻りの枠として活用するルール作りを行うことを家族は国に要求するべき。(中西氏)
少人数の場合は大人数の場合と違って、利用者同士や利用者と世話人の関係がググシヤクしたから修復は難しいと高橋氏も指摘する。
(次ページに)

(前ページより)
施設に必要なときは戻れるループが必要であるという議論となった。

地域移行先の支援体制の弱さ克服

従来国が進めた世話人型GH・CHではなく、施設が正規職員をGH・CHの世話人として派遣してGH・CHの孤立化を防ぐ取組みの紹介があった。

GH・CHの事業報酬についても体制づくりに合わせて、改定を行う必要があるのではないかと。

地域移行の合意づくりの改善

地域移行の入り口のコンセンサスづくりや信頼関係の形成が重要であるとの提案が中西氏からあった。

どのような地域移行が良いかは本人、家族、職員の3者の話し合いと信頼関係で合意を作っていくプロセス(インフォームドコンセプト)をしつかり行うことが必要である。

障害特性に応じた地域移行判断の仕方と判断

まず、数値ありきの地域移行は行わない。
強度行動障害などの障害特性を十分考慮した支援体制があるかどうかを判断の基準にして、地域移行の是非を判断するべきである。

GH・CHをいかに楽しい生活の場とする努力

GH・CHは家族的で、楽しいと

ころでなければならぬはず、地域移行しても元の施設での日中活動を行い、GH・CHがただ寝るための場では真の地域移行とは言えないと高橋氏は指摘している。
個人の嗜好や興味に配慮した生活の確保をさらに進めることができるようにしていきたい。



(2) 高齢化の課題

高齢化に伴う福祉サービスと医療的ケアとの調整と設備的対応

高齢化に伴い医療的ケアが必要な場合が増えてくるので施設の福祉的ケアの限界を施設は家族との間でよく話し合っておくことが大切である。

障害者支援施設では医学的な治療が必要になれば、当然医療

的ケアなど医療的な対応になるのは当然という中西氏の発言もあつた。

施設も入浴介助の器具など高齢化により必要となる支援設備を備えておく必要があることは当然なことであると家族は考えられている。

高齢化に対応した特別な施設での対応

知的障害者のための老人施設(現行施設の中にか地域ごとに対応か)を準備してほしいという家族の願いを神奈川施保連は長年にわたり要望してきたが引き続き関係する多くの方々にお願いしていきたいと考えている。

高齢化に伴う本人本位の施設支援の質向上

利用者本位の支援を考えるべきだと高橋氏は言う。
例えば、車いす利用も施設が危険防止のみの観点で利用者の気持ちを見無視して、強要することがあつてはならない。

高齢化し、老人施設に行く場合に住み慣れた現在の施設を出るのは本当に利用者本人の希望であるのかを考える必要がある。(高橋氏)という指摘もある。

世話人の都合で利用者の自由度が少なくなるといったGH・CHの世話人に関する相談も多いという。(高橋氏)

3 質疑応答

Q: 地域移行の選択肢はGH・CHに行くことなのか?

A: 地域移行の形はGHやCH以外にも単身でアパート、家庭に入る、結婚するなど、がある。

ただ、私(中西氏)は施設は確かに地域に存在しているけれど、施設では60人が一緒に食堂で朝夕同じものを食べるような環境は地域移行の場ではないと思う。

Q: 利用者の高齢化に伴い、職員が気づくのが遅れて病気が重症化している例がある。それらにどのように対応したら良いのか?

A: バイタル(健康)チェックをしつかりすることですが、それを防ぐことはできないと思う。

Q: 弟が誤嚥性肺炎で入院を繰り返している。胃瘻の手術もしている。痰の吸引も必要です。医療機関の受け皿を探さなければならないのですが、施設としての考えは?

A: そのような利用者にも日常生活を用意してある。やれる範囲でやっている。両親が居て車も運転できるにもかかわらず、正月に迎えに来て貰えなかった利用者がある。

そのことは残念ですが、我々としてはやれるだけのことはやっている。

Q: 地域移行に関して、利用者の中には施設で暮らした方が幸せを感じる人も居るし、グループホームが良い、と思う

人も居ます。

ひとりひとり違うので流動的な考え方が必要だと思いますがいかがでしょうか?

A: 以前は通所か入所しか無かつた。ここ30年のなかで今ではGH・CH、アパートといった様々な選択ができるようになった。必ずしも私たちが望むような形ではないが、選択肢としては広がってきている。

障害を持つ人たちが病気になる時、ケガをしたときに備えて

神奈川施保連では、知的障害児者や自閉症児者が病気やケガをしたとき、また、そのために入院したときなどに備え、「やまゆり知的障害児者生活サポート協会」の運営に参加しています。
加入資格、その他の詳細は、下記までお問い合わせください。

やまゆり知的障害児者生活サポート協会(旧やまゆり互助会)
〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-2 神奈川県社会福祉会館内
TEL 045-314-7716 FAX 045-324-0426